

松戸市震災廃棄物処理計画（案）
パブリックコメント（意見募集）手続きの実施結果を公表します

松戸市震災廃棄物処理計画の策定にあたり、市民の皆様からご意見の募集をしたところ、1名の方からご意見をいただきました。ご意見の提出ありがとうございました。

お寄せいただいたご意見を整理し、市としての考え方をまとめましたのでお知らせいたします。

パブリックコメント手続き実施結果の概要

- 1 意見募集期間 平成 27 年 10 月 1 日（木）から平成 27 年 10 月 30 日（金）
- 2 意見提出者 1 名
- 3 意見総数 12 項目
- 4 意見取り下げ 0 項目
- 5 回答数 12 項目
- 6 意見内容及び回答 下記のとおり

No.	頁	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
1	P3 第 1 編 第 1 章 第 2 節 4 行目	風水害等、他の災害廃棄物の処理にも準用することについて 東日本大震災を契機にこの計画を整えることになったと推測するが、風水害、竜巻、高潮、火山の噴火など、自然災害は地震に限らず、規模も想像を絶する巨大なものになってきている。地震以外の災害について、これから改訂を加えながら災害全般に対応できるように努めていくという姿勢を明記した方がよい。	ご意見のとおり、災害には様々な種類があり、それぞれ対応方法が異なります。 本計画は震災による被害想定を中心に構成されており、災害全般に対応する場合には全体的に構成を変えた計画になると考えられるため、現時点では準用という位置づけといたします。	無
		航空機事故、規模の大きい鉄道事故・自動車事故・火災などの人災等に関して、廃棄物処理マニュアルはあるのか？	当該事故における廃棄物の処理は原則として事故の当事者が行うものと認識しております。当事者から要請があれば、状況に応じて、可能な範囲で市が支援をすることは考えられます。	無
2	P3 第 1 編 第 1 章 第 3 節 (5) P5	し尿について 家庭では、災害時に、トイレにビニール袋をかぶせて使うとか、簡易トイレを備蓄することが一般と考える。ビニール袋に入れた糞尿は焼却対象とのことだが、中身を見られたくないので黒い袋にしたいが、燃やせるごみと	災害時に家庭で発生する汚物については、おむつと同様の考え方で、通常の燃やせるごみの出し方に従って、水分が漏れないように、また中身が見えないように工夫して排出していただきたいと考えており、避難訓練等の機会を通じて周知	有

	<p>第2編 第1章 第1節 3行目</p> <p>P7-8 表2-1</p> <p>P31 第2編 第5章 第2節 2 8行目</p>	<p>して扱うか。中身を「し尿、汚物」などと書いたメモを添付すれば、色の濃いビニール袋も回収してもらいたい。水洗トイレが使用できなくなった在宅住民は、仮設トイレを使用する人は少ないのではないか。高齢者は仮設トイレでは間に合わないし、生理中の女性は自宅内で処理したいものである。何人かの女性市民に聞いたが、仮設トイレは使いたくないという答えが圧倒的だった。在宅住民の排出する糞尿収集について、明確にした方がいい。上下水道回復までどのくらいかかるか分からないが、週2回の回収は必要ではないか。</p>	<p>するなど、危機管理担当部署と協議してまいります。</p> <p>また、P30第5章し尿処理・第1節基本方針・1し尿の処理(2)の一部を「なお、家庭の簡易トイレや避難所の仮設トイレから袋に入れて汚物が排出された場合は、燃やせるごみとして収集し、焼却施設(クリーンセンター及び和名ヶ谷クリーンセンター)での焼却等適正な処理を行う。」と修正します。</p>	
3	<p>P6 第2編 第1章 第2節</p>	<p>組織体制等について</p> <p>震災廃棄物対策室の設置へのマニュアルはあるか。発災後、どのくらいで立ち上げる考えか。職員がどの位揃ったら設置できるのか。</p>	<p>震災廃棄物対策室は発災後速やかに立ち上げる事となっておりますが、詳細については今後の検討となります。</p>	無
4	<p>P16 第2編 第2章 第4節 1(1)ウ</p>	<p>仮置場の候補地について</p> <p>平時から、地権者にお願いしておくのか。原則は公共の土地ということか。</p>	<p>原則は公共の土地という考え方としております。</p>	無
5	<p>P19 第2編 第2章 第4節 5(3)①</p>	<p>仮置場の日報について</p> <p>書式はできているのか。担当者全員が、スマホ、タブレット等に事前に書式を保管しておくようにしてはいかかか。</p>	<p>書式など詳細については今後検討いたします。</p>	無
6	<p>P20 第2編 第2章 第4節 6(6)③</p>	<p>「臭気対策として消臭剤の散布を行う」という記述について</p> <p>意図は理解するが、環境に配慮し、人体に影響のないようにしていただきたい。標記としては「環境に配慮しながら臭気対策を行う。」ではいかかか。</p>	<p>「環境に配慮しながら消臭剤の散布等の臭気対策を行う」と修正します。</p>	有

7	P23 第2編 第3章 第2節 1 注1)	<p>「粗大ごみ発生原単位は、阪神・淡路大震災の際の神戸市の粗大ごみの排出状況から」という記述について</p> <p>野田市の竜巻や、常総市の水害についても調べて比較してはいかがか、被災地域が限定されて数値に違いがないかを見たほうがいい。関東と関西の生活様式の違いもある。松戸市と環境が近いので、地震ではなくても参考になると考える。</p>	<p>ご意見のとおり、様々な事例を参考にしていきたいと考えます。災害の種類と規模によって、発生するごみの量や種類も違ってくると考えられます。</p>	無
8	P24-25	<p>生活ごみの発生量について</p> <p>阪神・淡路大震災後の神戸市の例が掲載されているが、発災した1995年は、未だ少量のペットボトル容器は認められていなかった時期である。ご承知の通り、生活様式の変化により、生ゴミよりプラスチックゴミの排出が増加している。その点を考慮し、神戸の例にとらわれすぎないように留意されたい。</p>	<p>ご意見のとおり、新たなデータが公表されることなどがあれば、適宜見直しを図ります。</p>	無
9	P26 第2編 第3章 第4節 2	<p>収容避難所の生活ごみについて</p> <p>防災訓練の際にいつも感じることだが、食糧等の配給の際に、ゴミ量を増大させている。危機管理担当と協議の上、避難グッズの中に買物袋（いわゆるエコバッグと、商店で渡されるプラスチックの袋）を入れるようにしてはどうか。そして、防災訓練の際には持参した袋に、アルファ米や水などの防災食等を渡すことを常としていけば、習慣付けになるがいかがか。あるいは、防災倉庫に配給を受け取るためのトレイ（盆）を避難所収容人数分、用意しておいてはどうか。マイカップ、マイ箸、マイトレイなど個人用のものは、袋とあわせて防災グッズとしたいものである。</p>	<p>災害時に提供する食糧や飲料水の受け取りのため、非常持出品にマイバックやレジ袋、給水袋を含めることは有効であると考えており、非常持出品の備蓄につきましては、危機管理課がパートナー講座等を通じ啓発を続けております。</p> <p>災害時は断水により食器等を洗うことができない場合を想定しているため、使い捨ての容器を使用せざるを得ません。断水が解除されればマイカップ、マイ箸等を備蓄していくことは、ごみの減量に有用であると考えており、備蓄品として啓発をしてまいります。</p>	無

10	P35-36	<p>仮設トイレの備蓄状況</p> <p>廃校となった新松戸北中学校、根木内東小学校、新松戸北小学校がそのまま掲載されている一方で、旧古ヶ崎南小学校という記載もある。現状に合わせて、正確に表記されたい。来年度開校の東松戸小学校が載っていないか？</p>	<p>新松戸北中学校、新松戸北小学校と根木内東小学校は削除します。</p> <p>東松戸小学校については現時点では掲載せず、来年度以降データを更新する際に掲載します。</p>	有
11	P37 第2編 第5章 第3節 2(3)	<p>仮設トイレの設置に関する配慮事項</p> <p>仮設トイレは必ず男女別に設置されたい。臭気の配慮もさることながら、安全に利用しやすいように設置されたい。喫煙所をそばに置いたりすると、喫煙している人たちの目にさらされないとトイレに行けないので、行きにくくなる。また、見通しの聞かない場所だと性犯罪の発生に加担することになる。照明を明るくし、女性が一人でも（できれば単独行は避けていただきたいが）安全に使用できる防犯の見地からも配慮のある設備を求める。</p>	<p>「仮設トイレの設置にあたっては、臭気など避難所や周辺世帯への影響や、収集車の出入りのための道路を確保できる場所を選定する。また、利用者の使いやすさや安全性にも配慮する。」と修正します。</p>	有
12	☆	<p>震災廃棄物という、行政は大量のがれきへの対応が大きくなるだろうが、市民生活の中では、生活ゴミをいかに増やさないかというテーマになると考える。そのためにも、ゴミになるものを配らないことを原則とした。また、どの住宅も全壊という状態になれば生存すら難しくなるのだから、震災後は、不便ながらも在宅で凌ぐ市民が少なくないと思われる。トイレだけのために外に出るといのは考えにくい。防災グッズとして販売されている簡易トイレの各世帯での備蓄を進め、し尿回収を徹底させる方が現実的と思われる。</p>	<p>災害時の物資の供給においては、できるだけ使い捨てとならないようゴミを増やさない取り組みをします。例えば、紙皿の上にラップを乗せて食事を提供することや前述したマイバックの活用を進めるため啓発を続けていきます。</p> <p>簡易トイレは重要な備蓄品であるため、今後も危機管理課など関係部署で普及啓発を行います。</p>	無